



2017年3月9日放送

「災害医療への取り組み」

虎の門病院 救急科部長 西田 昌道
救急科医長 石井 健

【西田】 本日は、虎の門病院の救急部の西田と石井が、主に救急部の活動内容を中心に話をさせていただきます。

西田が救急活動について、救急患者の診療と災害活動と研修医の教育についてお話し、次に石井が国際診療についてのお話をいたします。

まず第1に救急患者の診療ですが、虎の門病院は2011年6月以来、専従の我々救急科の医師が赴任し、研修医とともに診療を開始しております。当初、2人の医師で行っていましたが、現在は4名となっております。東京都の二次救急医療機関として、内科、外科、心臓、脳卒中及び産婦人科、小児科救急に対応しております。我々が開始して以来、「断らない救急」を標榜して、今までと違った院内の意識改革に努力してきました。その結果、救急患者数、特に救急車の搬送患者数は年々増加し、昨年はおおよそ4,700人余りに達しております。この数は、この5年間でおよそ2倍となっております。現在、おおよそ1日30人の救急患者が来院され、そのうち12名が救急車で搬送されている状況です。



虎の門病院では主に3大死因である、がん、脳卒中、心臓の救急に力を入れています。特にかかりつけの患者さんの多いがんの救急や、脳卒中の救急患者が近年、多くなってお

り、かかりつけの患者さんに対しては、遠くからの救急搬送であっても可能な限り受け入れるようにしております。よい救急医療を受けるコツですが、がん、脳卒中、心臓疾患の治療体制に、しっかりとしたかかりつけの病院を持つことが重要と思われます。救急車は、患者さんが希望する病院に搬送してくれるとは必ずしも限らないので、もし、かかりつけの病院がある場合には、その旨を伝えれば考慮してくれることもありますので、ぜひそのようにされるのがよいと思います。

次に、当院における災害医療活動についてお話しします。院内の災害防火訓練を行うために、救急部が中心となって防災委員会活動をしております。また、地域の救急、特に虎の門病院の場合は港区ですが、東京都港区の救急医療業務連絡会の一員として、港区の災害医療活動に協力しております。港区には3つの災害拠点病院と3つの災害拠点連携病院があります。その他、6つの支援病院があり、また4つの消防署があります。23区の中でも設備、病院としてはかなり充実しており、特に災害に強い区を目指して活動を行っています。

その活動方針ですが、6つの災害拠点病院、連携病院と港区医師会と港区保健所、消防など行政がお互いにネットワークを組んで平時より共同訓練を行おうと、今、備えております。災害時に負傷した場合や体調が悪い場合には、災害発生後おおむね3時間から4時間以内に、災害拠点病院や連携病院に緊急医療救護所という、トリアージとその後の治療をする場所が設置されますので、皆さんは、近隣の医療救護所に行くことをおすすめします。港区の場合です。6つの病院の前に緊急医療救護所が設置されますので、そこに行くことで治療等が全て行われることになります。

病院全てに災害時緊急医療救護所が設置されるわけではありません。全ての病院が開いているとは限りませんので、ぜひ、お住まいの地域の緊急医療救護所が設置される病院を確認していただければと思います。

3つ目として、当院では研修医教育に力を入れています。1学年、研修医は25人ほどで、救急科では救急患者診療を研修医3～4名とともにしています。2016年4月から救急科専門医は、常勤医が4名となり、現在は日曜日以外の月曜から土曜日まで、朝8時から夜20時までを研修医とともに救急患者の診療に当たっております。

以上、救急患者診療と災害医療についてと、研修医教育についてお話ししました。次に、国際診療について担当の石井先生からお話しさせていただきます。



【石井】 救急外来では昨今、特に外国人患者が増えています。それに伴って国際診療が必要となっています。虎の門病院がある港区の人口調査によると、平成 27 年 1 月 1 日現在、港区住人の約 25 万人のうち 1.9 万人、7.8%が外国国籍の住人です。港区の夜間の人口は 25 万人ですが、昼間の人口は 90 万人となり、昼間のほうがより外国国籍の方が港区内で活動していることとなります。

港区内には大使館、領事館などの在外公館が 80 カ国のものがあり、しかも虎の門病院はオリンピックの会場に近く、オリンピック病院の指定も受けております。当院では、国際化が急務とされています。また、時間外診療においても外国人患者が増加しております。現在、新規外来登録患者の 3%前後、月に約 70 名の外国人患者が新規に受診しています。また、虎の門病院は健康管理センター、人間ドックも行っていますが、昨年度は年間 40 名程度だったインバウンドの外国人受診患者が、今年度は既に年間 100 名を超えるペースの外国人患者さんが受診されております。

昨今、医療において国際化と言われるのは、多くの場合、医療サービスの国際化です。今までも充分国際化していると思いますが、日本の多くの病院で不足しているのは、医療サービスの国際化です。そのために、虎の門病院も今年度、いろいろな同意書や説明書などの院内文書の多言語化、ホームページのグローバルサイト化、つまりホームページを 58 カ国語で見られるようにしています。また、電話通訳（メディフォーン）を導入して、3 カ国語、つまり中国語、英語、韓国語については 24 時間、電話通訳を行えるようになっていきます。あと、院内サインの英文表記化、タブレット機械通訳の導入、対応部署の設置、救急外来の受診時に多くの外国人、特に旅行者の方が『費用は幾らぐらいか』を非常に疑問に思われるようなので、英文だけではなく、検査にかかる費用の価格表なども用意しております。

一方で、外国人対応についての問題点としては、さらなる多言語化対応です。また、医療通訳を電話で対応するよりも、人的に目の前で通訳してくれるサービス、保険制度についてもなかなか外国人の方はわかりませんので、それに伴った未収金対応、あとは、ビザ関係で、長期滞在ビザ、医療滞在ビザ、平成 25 年より最長 6 カ月の医療滞在ビザが認可されているので、そのようなものに対する対応が必要となっております。

一方で、日本国内では外国人対応に対する外部評価が行われています。当院でも 2 件の外部評価を平成 28 年度、受けています。昨年 12 月に ME J (Medical Excellence JAPAN) 日本国際病院という、経済産業省の外郭団体の機関で、インバウンドを主体に外部評価が

外国人患者対応への整備状況

- ・ 外国人患者対応部署の設置（医療連携部）
- ・ 主要院内文書の順次翻訳化
- ・ ホームページのグローバルサイト構築
- ・ タブレット通訳機の導入
- ・ 電話通訳（メディフォーン）
- ・ 企業派遣通訳との契約
- ・ 院内サインの英語表記化
- ・ 新病院国際メディカルセンター検討開始

行われ、昨年（2016年）12月に認可を受けております。そして、本年（2017年）1月にJMIP（Japan Medical Service Accreditation for International Patients ※外国人受入れ認証制度）という厚生労働省の外部団体で、患者さんそれぞれについての書類が準備できているかというような、受け入れについての評価をする機関です。その評価も本年1月に認証されています。今後、Joint Commission International、米国の医療機能評価制度についても受審に向けて準備を始めています。

今後の方向性としては、救急医療においても日本の医療の特徴は親切、丁寧、思いやり、おもてなし、安心安全であると思われ、そのよい点が活かせるような準備をしたいと考えています。



【西田】 以上、救急科の4つの項目についてお話しいたしました。